

四半期報告書

(第68期第2四半期)

株式会社キングジム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月2日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期（自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日	自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日
売上高 (千円)	14,908,492	15,243,872	33,184,911
経常利益 (千円)	259,348	127,103	1,212,555
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	131,567	45,422	918,730
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	495,565	△214,759	1,539,528
純資産額 (千円)	18,935,194	19,380,983	19,780,208
総資産額 (千円)	29,685,148	29,640,078	27,608,287
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.63	1.60	32.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.63	1.60	32.30
自己資本比率 (%)	62.7	64.4	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△962,808	△1,418,291	1,250,361
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△178,953	△48,798	613,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	730,428	2,207,298	△2,335,581
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,845,365	4,510,171	3,818,428

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.17	4.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし一方で、中国などの新興国の景気減速や、それに伴う原油安などの影響により、先行き不透明な情勢が続いております。

このような状況のもと、当社では急速な為替変動や生産国の人件費および物価上昇の影響により、商品や部材の調達価格が値上がりしたことから、平成27年7月21日より厚型ファイルと「テプラ」PROテープカートリッジを中心に合計579品番の価格改定を実施いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高 152億4,387万円（前年同期比 2.2%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益 5,704万円（前年同期比 65.6%減）、経常利益 1億2,710万円（前年同期比 51.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 4,542万円（前年同期比 65.5%減）となりました。

今後も引き続き、さらなる商品の品質向上に努めると共に、新たな需要を獲得するべく積極的な新製品投入も行ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 文具事務用品事業

ステーションナリーにおきましては、ポケットの厚みが約2.7倍（当社比）あり、小冊子やカタログなどの収納に適したクリアファイル「タフル」を発売した他、柔らかい裏表紙により、ポケットがパラパラめくれ、目的の書類が見つけやすいクリアファイル「パラリ」、7分丈ポケットで書類が出し入れしやすいクリアファイル「スムーズイン」を発売し、機能性を追求したクリアファイル群のラインアップ拡大を図りました。また、取っ手に柔らかく持ちやすい素材を使用したことにより、長時間持っても疲れにくいキャリングケース「テフィット」や、インテリア性の高い丈夫な貼り表紙のファイルシリーズ「ファルベン」を発売いたしました。

電子製品におきましては、ラベルライター市場では、「テプラ」Liteテープにリラックマ柄を追加ラインアップとして発売し、デジタル文具では、電子メモパッド「ブギーボード」に、視認性のよい液晶を採用し、書いた文字や絵がより見やすく進化したスタイリッシュモデル「BB-7」や人気のリラックマモデル「BB-1RK」を追加ラインアップとして発売いたしました。

オフィス環境改善用品では、パソコンの液晶ディスプレイが置いて、キーボードが収納できる、スタイリッシュなデザインの「デスクボード」を発売した他、置き場に困る折りたたみ傘をスッキリ収納することができる「折りたたみ傘のカサ立て」を発売いたしました。

この結果、売上高は 116億4,393万円（前年同期比 3.1%増）、営業利益は 5,826万円（前年同期比 602.8%増）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、組立家具の完成品サービス対象商品を拡大し、また、楽天スーパーセールやAmazonサイバーマンデーセールなど、各モールのセールにあわせた拡販をしております。㈱アスカ商会では、最新のインテリアトレンドに調和する高品質なアーティフィシャル・フラワーと関連資材をトータルに提案、提供しております。㈱ラドンナでは、カラーウッドのインテリアフレームや、アーティフィシャル・フラワーとアロマが同時に楽しめる「アロマディフューザー ブーケ」などの新製品の拡販に努めております。㈱Gクラッセでは、文具事業の主力商品「モノクローム」の価格改定を行い、収納用品の新規提案を新規販路開拓も含めて、積極展開いたしました。

しかしながら、雑貨系商品やアーティフィシャル・フラワーの需要回復に至らず、売上高は 35億9,993万円（前年同期比 0.4%減）となり、さらに、販売促進費の増加や㈱ぼん家具ののれん償却費負担により、879万円の営業損失（前年同期は 1 億5,478万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、20億3,179万円増加し、296億4,007万円となりました。これは主に、需要期に向けた生産の増加に伴う商品及び製品の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して、24億3,101万円増加し、102億5,909万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、3 億9,922万円減少し、193億8,098万円となりました。これは主に、第67期期末配当金の支払いや為替換算調整勘定による減少等があったことによるものであります。

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して 6 億9,174万円増加し、45億1,017万円となりました。

当第 2 四半期連結結果計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、14億1,829万円（前年同期は 9 億6,280万円の資金使用）となりました。これは主に、売上債権の減少額 5 億6,374万円や減価償却費 2 億9,718万円があった一方、たな卸資産の増加額19億6,992万円や法人税等の支払額 1 億3,198万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,879万円（前年同期は 1 億7,895万円の資金使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入 1 億9,563万円や保険積立金の解約による収入 1 億4,000万円があった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出 3 億8,360万円や定期預金の預入による支出 1 億2,820万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、22億729万円（前年同期比 202.2%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 4 億7,300万円や配当金の支払いによる支出 1 億9,932万円があった一方、短期借入金の純増額 28 億8,000万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結結果計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第 3 号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、(イ) 情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、(ロ) 安心のブランド力、(ハ) 広い販売力と顧客サポート力、さらには(ニ) 全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立し、中期経営計画を達成するため、以下の通り、「大胆な市場開拓」、および「堅固な収益構造の確立」を目指してまいります。

「大胆な市場開拓」

- ・ポメラに代表されるデジタル文具市場においては、当社の持つ商品企画力を発揮した新製品の投入により、新たな顧客・市場の創造を目指してまいります。
- ・テプラ事業においては、新しい機能性テープ等の投入や東京オリンピックに向けた新たな表示需要を取り込むことにより、テプラが使用されるシーンを増やすことで、テープ需要を拡大してまいります。
- ・ファイル事業においては、ベトナム・インドネシア・マレーシアの当社工場の競争優位性を生かして、カテゴリー別にターゲットを定めたシェア・アップ施策を推進してまいります。
- ・海外市場においては、東南アジアに生産拠があることを活かして、アジア市場に相応しい機能・デザイン・価格を実現した新製品の投入を図る一方、上海・香港・ジャカルタ・ホーチミンの販売拠点を活かした営業活動の強化により、アジアでの当社ブランドを確固たるものにしてまいります。
- ・インテリアライフスタイル事業においては、既存の生活雑貨品の新製品開発とその販売に加え、グループ会社である株式会社ぼん家具のネット通販のノウハウを相互に活用することによるシナジー効果の強化を目指してまいります。
- ・こはる、ガーリーテプラで獲得した「女子文具市場」に、女性開発・営業プロジェクト・チームによる斬新なアイデアの新製品を投入し、当社にとって新しい顧客の獲得に注力してまいります。
- ・新規事業にも積極的に取り組み、M&Aについても常に検討を重ねてまいります。

「堅固な収益構造の確立」

- ・ステーションリー事業の海外生産拠点が自社工場であることを活用し、新たな設備投資による合理化、新工場建設による生産能力の拡大、新製品を生産できる新規技術の獲得といった戦略の方向性を海外生産拠点・本社とで一致させることで無駄のないコストの実現を目指してまいります。
- ・人事・財務管理では、グローバル人材の育成、海外現地子会社スタッフの育成を図ると共に、グループ会社を含めた連結ベースでの資金管理の効率化、持ち合い株の一部解消等により、さらなる財務体質の強化にも取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。当社は、経営の客観性を高めるため、当社から独立した社外取締役2名を選任しております。社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、専門家の立場から各取締役の業務執行を監督しております。また、経営の公正性・健全性・透明性と監査の実効性をより高めるため、当社から独立した社外監査役3名を選任しております。社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査しております。なお、当社は社外取締役2名および社外監査役3名を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出ており、一般投資家の保護を図っております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとするに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年8月2日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容の一部改定した上で更新することを決議し（以下「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第65回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、次のⅠ又はⅡに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

Ⅰ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

Ⅱ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、すみやかに株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている平成25年8月2日付プレスリリースをご覧ください。（<http://www.kingjim.co.jp/>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2,501万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年12月20日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月2日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月17日
新株予約権の数	1,978個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19,780株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成27年10月21日～平成57年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額	発行価格 728円（注）2 資本組入額 364円（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (4) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の取得に関する事項
 - ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）2に準じて決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月21日～ 平成27年12月20日	—	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(6) 【大株主の状況】

平成27年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	6.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,376	4.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.11
宮本 彰	東京都杉並区	951	2.93
宮本 淑子	東京都千代田区	945	2.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	2.77
有限会社メイフェア・クリエーション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.63
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	841	2.59
宮本 恵美子	東京都千代田区	781	2.41
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	747	2.30
計	—	10,545	32.49

(注) 上記のほか、自己株式が 4,036千株 (所有株式割合 12.44%) あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,036,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,404,500	284,045	—
単元未満株式	普通株式 18,492	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,045	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区東神田 二丁目10番18号	4,036,700	—	4,036,700	12.44
計	—	4,036,700	—	4,036,700	12.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年9月21日から平成27年12月20日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年6月21日から平成27年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,030,232	4,653,447
受取手形及び売掛金	※1 5,191,071	4,601,743
商品及び製品	5,471,390	7,296,143
仕掛品	412,867	475,861
原材料及び貯蔵品	1,249,837	1,296,840
繰延税金資産	251,210	251,866
その他	477,889	887,745
貸倒引当金	△10,256	△6,554
流動資産合計	17,074,242	19,457,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,499,669	5,482,322
減価償却累計額	△3,050,044	△3,110,855
建物及び構築物（純額）	2,449,624	2,371,467
機械装置及び運搬具	2,955,652	2,784,538
減価償却累計額	△2,219,257	△2,016,655
機械装置及び運搬具（純額）	736,395	767,882
土地	1,643,980	1,667,180
建設仮勘定	95,111	106,745
その他	2,639,044	2,601,463
減価償却累計額	△2,417,142	△2,346,188
その他（純額）	221,902	255,274
有形固定資産合計	5,147,014	5,168,550
無形固定資産		
のれん	780,781	668,955
その他	394,869	388,669
無形固定資産合計	1,175,651	1,057,624
投資その他の資産		
投資有価証券	1,941,043	1,797,151
退職給付に係る資産	1,320,263	1,347,544
繰延税金資産	69,435	74,509
その他	1,056,807	915,437
貸倒引当金	△176,170	△177,833
投資その他の資産合計	4,211,378	3,956,809
固定資産合計	10,534,045	10,182,984
資産合計	27,608,287	29,640,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,651,585	※1 2,871,714
短期借入金	270,000	3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	916,000	886,000
未払法人税等	95,455	92,878
未払金	610,772	572,638
役員賞与引当金	14,565	4,085
その他	905,236	789,636
流動負債合計	5,463,614	8,366,953
固定負債		
長期借入金	1,188,000	745,000
繰延税金負債	579,008	560,970
退職給付に係る負債	290,781	312,041
資産除去債務	13,985	14,115
その他	292,687	260,015
固定負債合計	2,364,464	1,892,141
負債合計	7,828,078	10,259,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,513,096	2,507,159
利益剰余金	17,975,148	17,821,767
自己株式	△3,587,101	△3,567,352
株主資本合計	18,879,834	18,740,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426,535	361,280
繰延ヘッジ損益	1,822	20
為替換算調整勘定	△62,440	△185,311
退職給付に係る調整累計額	207,796	176,540
その他の包括利益累計額合計	573,713	352,531
新株予約権	33,162	33,689
非支配株主持分	293,498	254,498
純資産合計	19,780,208	19,380,983
負債純資産合計	27,608,287	29,640,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
売上高	14,908,492	15,243,872
売上原価	9,400,979	9,671,338
売上総利益	5,507,513	5,572,534
販売費及び一般管理費	※1 5,341,678	※1 5,515,490
営業利益	165,834	57,043
営業外収益		
受取利息	5,853	12,651
受取配当金	29,536	37,263
為替差益	60,907	—
貸倒引当金戻入額	—	1,952
屑売却益	27,830	22,836
その他	15,753	20,185
営業外収益合計	139,881	94,889
営業外費用		
支払利息	24,655	15,451
為替差損	—	5,046
その他	21,711	4,331
営業外費用合計	46,367	24,829
経常利益	259,348	127,103
特別利益		
固定資産売却益	302	324
投資有価証券売却益	—	53,387
特別利益合計	302	53,711
特別損失		
固定資産売却損	—	606
固定資産除却損	748	3,120
特別損失合計	748	3,726
税金等調整前四半期純利益	258,902	177,088
法人税、住民税及び事業税	105,835	101,884
法人税等調整額	9,215	22,600
法人税等合計	115,050	124,485
四半期純利益	143,852	52,602
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,284	7,179
親会社株主に帰属する四半期純利益	131,567	45,422

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
四半期純利益	143,852	52,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,247	△65,254
繰延ヘッジ損益	3,759	△1,801
為替換算調整勘定	273,186	△169,050
退職給付に係る調整額	△26,479	△31,255
その他の包括利益合計	351,713	△267,361
四半期包括利益	495,565	△214,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453,816	△175,759
非支配株主に係る四半期包括利益	41,749	△39,000

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月21日 至平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月21日 至平成27年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	258,902	177,088
減価償却費	312,322	297,185
のれん償却額	111,826	111,826
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	598	△2,030
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,298	31,002
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△66,280	△83,788
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,755	—
受取利息及び受取配当金	△35,389	△49,914
支払利息	24,655	15,451
為替差損益 (△は益)	△91,531	786
固定資産除売却損益 (△は益)	445	3,402
売上債権の増減額 (△は増加)	△128,019	563,741
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△847,261	△1,969,924
その他の資産の増減額 (△は増加)	41,615	△301,418
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,294	229,854
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△53,387
未収消費税等の増減額 (△は増加)	44,498	△164,331
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△75,170	△193,718
その他の負債の増減額 (△は減少)	25,021	△1,759
その他	16,985	8,087
小計	△373,942	△1,381,849
利息及び配当金の受取額	35,413	49,188
利息の支払額	△26,628	△15,988
法人税等の支払額	△609,770	△131,981
法人税等の還付額	12,119	62,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	△962,808	△1,418,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△243,205	△383,603
有形及び無形固定資産の売却による収入	303	6,234
投資有価証券の売却による収入	—	104,247
敷金及び保証金の差入による支出	△10,497	△6,106
敷金及び保証金の回収による収入	4,267	15,884
定期預金の預入による支出	△137,390	△128,200
定期預金の払戻による収入	209,634	195,631
保険積立金の解約による収入	—	140,009
その他	△2,064	7,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,953	△48,798

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,400,000	2,880,000
長期借入金の返済による支出	△473,000	△473,000
自己株式の取得による支出	△118	△84
配当金の支払額	△197,965	△199,324
その他	1,512	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	730,428	2,207,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	86,738	△48,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△324,594	691,742
現金及び現金同等物の期首残高	4,169,959	3,818,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,845,365	※ 4,510,171

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
受取手形	13,302千円	一千円
支払手形	17,886	10,494

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
当座貸越極度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	270,000	3,150,000
差引額	3,930,000	1,050,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
給料手当	1,687,371千円	1,754,356千円
退職給付費用	54,800	63,089
役員退職慰労引当金繰入額	145	—
役員賞与引当金繰入額	4,855	4,085
貸倒引当金繰入額	598	—

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)および当第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
現金及び預金	3,997,493千円	4,653,447千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△162,609	△143,275
有価証券	10,480	—
現金及び現金同等物	3,845,365	4,510,171

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月18日 定時株主総会	普通株式	198,774	7	平成26年6月20日	平成26年9月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月2日 取締役会	普通株式	198,805	7	平成26年12月20日	平成27年3月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月17日 定時株主総会	普通株式	198,804	7	平成27年6月20日	平成27年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月2日 取締役会	普通株式	198,960	7	平成27年12月20日	平成28年3月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,294,364	3,614,127	14,908,492	—	14,908,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,331	76,549	118,880	△118,880	—
計	11,336,695	3,690,677	15,027,373	△118,880	14,908,492
セグメント利益	8,290	154,789	163,080	2,754	165,834

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,754千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,643,935	3,599,936	15,243,872	—	15,243,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49,269	76,884	126,154	△126,154	—
計	11,693,204	3,676,821	15,370,026	△126,154	15,243,872
セグメント利益又は損失(△)	58,263	△8,797	49,466	7,577	57,043

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 7,577千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成27年12月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円63銭	1円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,567	45,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	131,567	45,422
普通株式の期中平均株式数(株)	28,398,447	28,416,633
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円63銭	1円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,921	44,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)中間配当については、平成28年2月2日開催の取締役会において、平成27年12月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 198,960千円
- ② 1株当たりの金額 7円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成28年3月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成27年6月21日から平成28年6月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年9月21日から平成27年12月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年6月21日から平成27年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成27年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月2日
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮本 彰は、当社の第68期第2四半期（自平成27年9月21日 至平成27年12月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。